

指定管理者総括調書（令和6年度）

基準日 令和 7年 3月 31日

施設名	大牟田文化会館		
担当部署	市民協働部生涯学習課	電話番号	0944-41-2864

I 指定管理者の情報

指定管理者名及び代表者名	公益財団法人大牟田市文化振興財団 理事長 小柳 和孝		
指定管理者の所在地	大牟田市不知火町2丁目10番地2		
指定期間	令和4年	～	令和8年
		選定方法	非公募
指定管理者種類	<input type="checkbox"/> 市内企業 <input type="checkbox"/> 市外企業 <input type="checkbox"/> NPO・ボランティア団体等 <input type="checkbox"/> コミュニティ組織等 <input checked="" type="checkbox"/> 財団法人・社団法人・社会福祉法人・医療法人・学校法人等 <input type="checkbox"/> その他		
業務の範囲	(1)文化芸術事業等の実施に関すること (2)文化活動に関する相談及び支援 (3)文化活動に関する情報の収集及び提供 (4)貸館事業 (5)文化会館の管理施設(施設、設備)の保守点検等 (6)憩いのmorilに関すること (7)プラネタリウムホールの活用 (8)自動販売機に関すること (9)令和9年度事業に係る事務作業 (10)その他(文化会館利用者に対する良好かつ適切な接客、圏域住民の文化の向上と福祉の増進に寄与する事業等の実施、効果的、効率的な管理運営など)		

II 施設の情報

所在地	大牟田市不知火町2丁目10番地2		施設 の 設 置 目 的	有明圏域(大牟田市、柳川市及びみやま市地域)における文化の向上と住民の福祉の増進に資するもの。	
設置年月	昭和61年3月	増改築年月			
施設の設置根拠	大牟田文化会館条例				
施設の概要	敷地面積	12,489	m <sup>2</sup>	大ホール(1,512人収容)第1楽屋(43人)第2楽屋(7人)第3楽屋(10人)第4楽屋(16人)第5楽屋(11人)リハーサル室(93m <sup>2</sup> )練習室(53m <sup>2</sup> )母子室(10人)<会議室>第1和室(17.5畳)第2和室(10畳)第1会議室(18名)第2会議室(36名)第3会議室(36名)展示室(267m <sup>2</sup> )プラネタリウム(120席)小ホール(512人収容)第6楽屋(11人)第7楽屋(13人)第8楽屋(13人)音楽室(73m <sup>2</sup> )母子室(8人)<会議室>第4会議室(30人)第1研修室(70人)第2研修室(50人)レッスン室(38名)憩いのMori(142m <sup>2</sup> )駐車場150台	
	延床面積	10,724	m <sup>2</sup>		
実施事業の概要	休館日	毎週月曜日	開館時間	9:00～22:00	
	必須事業	なし			
	提案事業	○ありあけジュニアピアノコンクール、○九州青年美術公募展 ○有明美術展(有明圏域定住自立圏共生ビジョンに基づく文化事業) ○マロプロジェクトin大牟田、○学校鑑賞事業 ○音楽の贈り物事業、○文化体験、ワークショップ ○特選コンサート、○憩いのmoril事業、○プラネタリウム事業 等			
料金	利用料金制度	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無			

III 施設の利用状況

施設利用状況等の推移	区分			R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績
	開館日数	単位	日		335	335	335	309
施設の総利用者数等	単位	人		62,592	93,378	140,727	137,051	165,509
個別事業における利用状況等の推移								
必須事業入場者(人)				3,540	1,989	-	-	-
提案事業入場者(人)※プラネタリウムを除く				1,917	4,496	10,875	7,507	7,446
プラネタリウム事業入場者(人)				1,315	2,940	3,207	5,576	5,634
大ホール平均稼働率(%)				24.6	32.8	43.1	48.2	44.4
小ホール平均稼働率(%)				43.5	34.6	51.6	59.0	62.6
利用料金収入	施設の利用料金収入	単位	千円	29,000	33,075	43,074	31,697	39,479

IV モニタリング結果  
管理運営評価シートの結果

評価結果	224点 / 285点	I 施設の運営	116点 / 150点
		II 施設の管理	97点 / 120点
		III 継続性・安定性	11点 / 15点
		IV その他	0点 / 0点

モニタリング項目に関するコメント

	コメント
I 施設の運営	<p>運営については仕様書・協定書を遵守している。</p> <p>提案事業については、これまでの運営のノウハウを生かし、予定していた事業を確実に実施されている。</p> <p>鑑賞事業として宝くじまちの音楽会を開催し著名なアーティストによるコンサートを行い、大ホールが満席となったほか、一流の音楽家を招聘し子ども達に直接指導を行うアンサンブルレッスンや、世界遺産・文化財室との協働による旧長崎税関三池税関支署での出前コンサートを実施した。</p> <p>令和7年3月にホームページのリニューアルを行い、魅力ある文化芸術に関する情報の発信の強化を図っている。</p> <p>今後も魅力ある事業の実施により、利用者の確保に努めながら、文化の拠点施設として市民が多様な文化芸術にふれる機会の充実に努めることとしている。</p>
II 施設の管理	<p>築後38年を経過した施設であるため、施設・設備等については老朽化が進んでいるが、仕様書・協定書に基づき保守点検、清掃などを実施し、利用者の安全性と利便性の向上に努めている。</p> <p>令和6年度は車いす通路タイルの補修工事や一般駐車場屋外監視カメラ更新、案内版の取替更新などの施設修繕・更新等を行った。突発的な修繕等が相次ぎ、修繕等の費用が協定上の限度額(1年度につき200万円)を超えたことから、一部は市の負担により修繕等を行った。軽微な修繕等については、早急かつ柔軟に財団で対応し、適切に処置されている。個人情報や防災についてはマニュアルも管理され、研修や防災訓練を適宜行っており、日頃からの対策に努めている。</p>
III 継続性・安定性	<p>平成25年9月に公益財団法人へ移行。県知事から、「公益目的事業を行うことを主たる目的としている」、「経理的基礎及び技術的能力を有する」などの要件により認定を受けた法人である。</p>
IV その他	

総 評

財団が長年培ってきたノウハウを十分に発揮しながら、地域文化の更なる振興や広域交流の一層の発展の視点で事業を組み立て実施できた。事業の情報発信においては、リニューアルしたホームページを活用し、事業内容やイベント情報をより迅速かつ分かりやすく発信することができている。

今後は、ホームページやSNS等を最大限活用し、施設利用のサークルや教室等の文化活動者・団体の紹介など、地域の文化活動者等の支援となるよう積極的な情報発信に努めていただきたい。

施設管理においては、利用状況等を考慮しながら業者との調整を行い、円滑に施設修繕等を実施した。今後も事故防止に努め、より快適な施設を目指しさらなる利用サービスの向上に努める必要がある。